

令和元年12月11日

取手市議会議長
入江洋一様

福祉厚生常任委員会
委員長 阿部洋子

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条第2項の規定により、下記のとおり中間報告いたします。

記

1 調査事件名

- ・所管事務調査「社会福祉及び医療福祉に関する事項」
(ひきこもり支援について)

2 調査の経過

回	開催年月日	内容
第1回	平成30年 10月24日	・先進地行政視察「ひきこもり対策・支援について」 秋田県山本郡藤里町（社会福祉協議会）
第2回	12月5日	・執行部報告に現状の確認
第3回	12月27日	・NPO法人こ・こ・ろと意見交換会 「ひきこもり支援の現状と課題について」
第4回	平成31年 3月8日	・執行部から現状報告
第5回	令和元年 5月11日	・令和元年第1回市民との意見交換会 「ひきこもり対策」をテーマに意見交換
第6回	6月11日	・執行部から現状報告
第7回	7月11日	・先進地視察 NPO法人キドックス「ひきこもり支援について」 一般社団法人アイネット「ひきこもり相談事業について」
第8回	10月30日	・先進地行政視察「ひきこもりの方への支援について」 神奈川県横須賀市

3 中間報告

内閣府が今年3月に発表した、半年以上、家族以外と交流しない「ひきこもり状態」の中高齢者（40歳から64歳）が全国に61万3,000人いるとの調査結果に大きな衝撃を受けました。

福祉厚生常任委員会として、昨年10月には秋田県山本郡藤里町の社会福祉協議会が中心となっていて行っている「ひきこもり対策」の視察を行いました。また、取手市長から取手市民生委員・児童委員各位を対象に平成31年1月31日付で「ひきこもりに関する実態調査」を行っていただきました。調査期間は平成31年2月8日から3月14日までとして、調査結果は平成31年3月に「ひきこもりに関する実態調査報告書」として受領しております。

また、執行部職員同行のもと、県内では保護犬を通して社会との関わりを行っているNPO法人キドックスや茨城県ひきこもり相談支援センターとして委託を受けている一般社団法人アイネットへの視察を行いました。さらに、神奈川県横須賀市等への視察も行い、相談窓口の明確化とアウトリーチの重要性を痛感いたしました。

人を大切にする社会の実現のために、若者や中高年者の「ひきこもり支援」として「相談」という入り口から、「自立」という出口へつなげていけるよう、委員会として別添の決議を提出することとしました。